

目 次

| | |
|--------------------------------|----|
| I、いかに一般世論や関係者のやる気を喚起させるか…………… | 63 |
| 1、大きな精神障害者スポーツ大会を開催する | |
| 2、国民体育大会と全国精神障害者スポーツ大会との関係 | |
| 3、精神障害者スポーツ・ブロック大会の流れ | |
| 資料1 精神障害者スポーツ大会ブロック割 | |
| 資料2 行政関係部署への連盟からの依頼文章の例 | |
| 資料3 ブロック大会参加案内の文章例 | |
| 4、精神障害者スポーツに関するセミナー・フォーラムを開催する | |
| 資料4 連盟よりの障害者スポーツに関するフォーラム開催依頼文 | |
| 資料5 精神障害者スポーツフォーラムの企画案 | |
| 資料6 精神障害者スポーツフォーラムの時間割 | |
| 5、関係者にスポーツ大会を実際に観戦してもらう | |
| II、行政関係者への働きかけ…………… | 72 |
| 1、主管課や精神保健福祉センターに働きかける際の資料 | |
| 資料7 厚生労働省障害保健福祉部長からの通知 | |
| 資料8 厚生労働省精神保健福祉部精神保健福祉課長からの通知 | |
| 資料9 連盟から厚生労働大臣宛ての要望書 | |
| 資料10 連盟より都道府県主管課宛ての協力依頼文書 | |
| 資料11 連盟より精神保健福祉センター長宛ての協力依頼文書 | |

Ⅲ、精神障害者スポーツ推進協議会の設立……………80

1、設立準備会の発足

2、構成メンバー・団体・会則について

資料12 高知県精神障害者スポーツ推進協議会の規約

Ⅳ、(財)日本障害者スポーツ協会との連携……………85

1、(財)日本障害者スポーツ協会とは

2、(財)日本障害者スポーツ協会の活用

資料13 都道府県・指定都市障害者スポーツ協会一覧

資料14 全国の障害者スポーツセンターの一覧

Ⅴ、(社)日本精神保健福祉連盟「障害者スポーツ推進委員会」……………89

1、(社)日本精神保健福祉連盟「障害者スポーツ推進委員会」の現在までの活動

2、委員名簿

資料15 障害者スポーツ推進委員会の名簿

I、いかに一般世論や関係者のやる気を喚起させるか

1、大きな精神障害者スポーツ大会を開催する

障害者の社会参加促進や余暇充実のためにスポーツの活用も重要と考えられるが、パラリンピックや国体開催後に実施されている全国障害者スポーツ大会に象徴されるように、精神障害者スポーツの振興は身体障害者・知的障害者に比べてあまりにも低調といわざるを得ない。すなわち、精神障害者におけるスポーツの活用や全国レベルでのスポーツ大会の開催は、たんに医療・リハビリテーションの面からだけではなく、政治的な意味においても重要課題と位置づけられる。

具体的には、地域において精神障害者のスポーツ大会はさまざまな規模で開催されており、ぜひとも県大会など大きな大会を実現させたい。当事者・家族はもちろんのこと、行政関係者やボランティア、一般住民へのその啓発効果は大きい。

当然のことながら、その背景となる組織整備や人材の育成などが検討課題となる。

2、国民体育大会と全国精神障害者スポーツ大会との関係

現在、国体開催後に知的障害・身体障害合同での全国障害者スポーツ大会が開催されている。平成14年の第2回大会(高知県)では、オープン競技として精神障害者のバレーボールが採用され準公式参加するまでになった。従来は、全国精神障害者スポーツ大会として位置づけられていたものである。

この流れは今後も続くことが予想される。すなわち、国体開催後に同地域で全国精神障害者スポーツ大会が全国精神障害者スポーツ大会のオープン競技として開催される予定で、将来的には三障害合同の全国大会になる方向にある。

平成15年度は静岡県での開催で、以後、埼玉県、岡山県、兵庫県、新潟県での開催予定である。

3、精神障害者スポーツ・ブロック大会の流れ

平成14年度より、(社)日本精神保健福祉連盟では資料1のように全国8ブロックでバレーボール大会を開催している。とりわけ、ブロック開催県では、精神障害者スポーツ推進協議会設立への機運が高まっている。

(社)日本精神保健福祉連盟では、必要に応じて資料2のような行政の関係部署へ協力依頼の文書を提出している。

また、資料3にブロック開催県からのブロック大会参加を他県に呼びかける文章を提示する。

資料1 精神障害者スポーツ大会ブロック割

下線がある県は平成14年度のブロック大会開催地。

1、北海道・東北ブロック

北海道、青森、秋田、岩手、宮城、山形、福島

2、北陸ブロック

新潟、石川、富山、福井、長野

3、関東ブロック

茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉

4、東京・神奈川ブロック

東京、神奈川

5、中部ブロック

静岡、愛知、三重、岐阜、山梨

6、近畿ブロック

滋賀、京都、奈良、和歌山、大阪、兵庫

7、中国・四国ブロック

高知、愛媛、香川、徳島、岡山、広島、山口、鳥取、島根

8、九州・沖縄ブロック

福岡、佐賀、大分、長崎、熊本、宮崎、鹿児島、沖縄

資料2 行政関係部署への連盟からの依頼文章の例

千葉県保健福祉部長 様

謹啓

日頃より(社)日本精神保健福祉連盟の活動に対し、ご理解・ご協力を賜り深く御礼申しあげます。

さて、私ども連盟では精神障害者の精神保健福祉の向上をはかる一環として、社会福祉・医療事業団の助成を受けながら精神障害者スポーツの振興に取り組んでおります。具体的には、連盟内に「障害者スポーツ推進委員会」を設置し、全国レベルでの精神障害者のスポーツ大会(バレーボール、ソフトボールなど)の開催を推進しているところです。

ご承知のとおり、国体開催後に実施される「全国障害者スポーツ大会」の参加者には精神障害者は含まれておりません。そこで、本大会に先駆ける形で、昨年9月には地元宮城県のご尽力を得て「第1回全国精神障害者バレーボール大会」を開催することができました。また、本年には「第2回全国障害者スポーツ大会」に併せて「第2回全国精神障害者スポーツ大会」を高知県で開催すべく準備を進めています。とりわけ、高知県でのバレーボール大会は全国障害者スポーツ大会のオープン競技として位置づけられるまでになりました。こうした精神障害側の実績を積み重ねることで、将来的には身体・知的・精神障害合同の、真の「全国障害者スポーツ大会」が実現できればと期待しております。また、その背景基盤を整備すべく、各地域の県レベルで「精神障害者スポーツ推進協議会」などの組織づくりも始まっております。

一方、それと並行して本年度より全国8ブロックでバレーボール大会開催を予定しております。関東ブロック(千葉県、埼玉県、茨城県、栃木県、群馬県)におきましては、千葉県に主催をお願いできればと考えております。

なお、本来ですとブロック大会優勝県が高知大会に参加できるのが好ましいわけですが、高知大会はオープン競技という準正式種目になったため、開催要領作成や参加チーム確定が早くなされ時間的に困難です。次年度の全国大会(静岡県)への参加などが検討されている状況です。

貴県におかれましては、ブロック大会の開催ならびに県レベルでの組織育成に関しまして、従来以上にご指導・ご協力を賜えれば幸いです。

すでに、昨年度の私どもの研究報告書はご送付させていただいておりますが、ご不明な点などございましたら、遠慮なく当連盟までご連絡ください。担当委員から改めてご説明いたします。

ご多忙とは存じますが、以上の件ご賢察のほどお願い申し上げます。

敬具

平成14年6月13日

(社)日本精神保健福祉連盟「障害者スポーツ推進委員会」委員長・理事
大西 守

資料3 ブロック大会参加案内の文章例

県 担当者様

精神障害者スポーツ大会(ソフトバレーボール)ブロック大会参加のご案内

謹啓

日頃より大変お世話になっております。

さて過日、(社)日本精神保健福祉連盟より精神障害者バレーボール・ブロック大会開の催依頼を受け、当県が下記の要領でブロック大会開催をお引き受けすることになりました。

ご承知のとおり、国体開催後に実施される「全国障害者スポーツ大会」の参加者には精神障害者は含まれておりません。そのため、昨年9月には「第1回全国精神障害者バレーボール大会」が宮城県で開催され、本年には「第2回全国障害者スポーツ大会」に併せて「第2回全国精神障害者スポーツ大会」の開催が高知県で予定されるなど、全国的にも精神障害者スポーツ振興が盛り上がる気配を感じております。

こうした状況下、精神障害者スポーツへの参加者・参加県の底上げをはかるとともに、その背景基盤となる組織育成を推進することを目的として、本年度より各地域でバレーボールのブロック大会を開催する運びとなった経緯がございます。

貴県におかれましては、ブロック大会への参加ならびに県レベルでの組織育成に関しまして、ご検討願えれば幸いです。

敬具

平成14年 月 日
ブロック大会開催県事務局

—記—

主催者： 県、(社)日本精神保健福祉連盟、その他(適宜)

開催日時： 月 日

開催場所：

参加人員：1チーム 名(なお、競技は6人制で実施されます)

参加助成：1県あたり4万円前後の研究助成が連盟より支給される予定(簡単な報告書が必要となります。また、遠隔地からの参加には増額予定ですが、連盟との協議が必要となります。)

その他、添付開催要領に準じます。

4、精神障害者スポーツに関するセミナー・フォーラムを開催する

精神障害者スポーツに関する地域でのフォーラム、セミナー、シンポジウムなどの開催は啓発普及効果が大きい。

一般世論を盛り上げるだけでなく、関係者間の共通の問題意識をもつことになる。事実、フォーラム開催を契機に、精神障害者スポーツ推進協議会の設立準備会が立ちあがり、精神障害者スポーツ推進協議会設立につながった地域もある。

開催団体は精神保健福祉センターなどが一般的である。

(社)日本精神保健福祉連盟では必要により、資料4のようなフォーラム開催の要望文書を提出している。

また、フォーラムの具体的な内容(案)や時間割(案)は資料5、資料6のとおりである。

資料4 連盟よりの障害者スポーツに関するフォーラム開催依頼文

〇〇県精神保健福祉センター ◇◇所長様

謹啓

日頃より大変お世話になっております。

さて、突然ですがお願いがございます。現在、私は(社)日本精神保健福祉連盟「障害者スポーツ推進委員会」委員長を務めております。その活動内容は、全国精神保健福祉センター研究協議会などでもご報告させていただいております。

具体的には、全国レベルでの精神障害者のスポーツ大会(バレーボール、ソフトボールなど)の開催を推進しているところです。ご承知のとおり、国体開催後に実施される「全国障害者スポーツ大会」には精神障害者は含まれておりません。そこで、本大会に先駆ける形で、昨年9月には地元宮城県のご尽力を得て「第1回全国精神障害者バレーボール大会」を開催することができました。また、本年には「第2回全国障害者スポーツ大会」に併せて「第2回全国精神障害者スポーツ大会」を高知県で開催すべく準備を進めているところです。こうした精神障害側の実績を積み重ねることで、将来的には身体・知的・精神障害合同の、真の「全国障害者スポーツ大会」が実現できればと期待しております。

そのため、すでに高知県、静岡県、埼玉県では精神保健福祉センターを窓口として「精神障害者のスポーツ振興を考える」といった内容でフォーラムを開催するとともに、県レベルでの「精神障害者スポーツ推進協議会」などの組織づくりも始まっております。

以上のような状況をご理解いただき、貴県におかれましても精神障害者スポーツ振興にお力をお借りできないかと考えた次第です。具体的には、別紙のような貴センターと当連盟共催によるフォーラム開催をご検討いただければと存じます。なお、失礼ながら当連盟より〇万円程度(会場費、事務連絡費など)ご援助できるかと思っております。

ご多忙とは存じますが、以上の件ご賢察のほどお願い申し上げます。

敬具

平成 年 月 日

(社)日本精神保健福祉連盟理事 「障害者スポーツ推進委員会」委員長
大西 守

(社)日本精神保健福祉連盟(担当、若月、島田)

108-0023 港区芝浦 3-15-14

TEL. 03. 5282. 3308 FAX. 03. 3582. 3309

資料5 精神障害者スポーツフォーラムの企画案

精神保健福祉フォーラム in○○(案)

『精神障害者のスポーツ振興を考える』

主催：○○県精神保健福祉センター
社団法人 日本精神保健福祉連盟

開催日：平成 年 月 日 13:30-16:00

開催場所：◇◇市

司会：○○県精神保健福祉センター所長
大西 守(日本精神保健福祉連盟「障害者スポーツ推進委員会」委員長)

以下、いずれも予定、仮題(各15分前後)

- 1、わが国における精神障害者スポーツ振興の歩み
高畑 隆(埼玉県立大学助教授、日本精神保健福祉連盟)
- 2、東京都作業所交流際バレーボール大会の経験から
小柳ゆかり(作業所オープンハウス指導員、日本精神保健福祉連盟)
- 3、高知県における精神障害者スポーツの取り組み
田所淳子(高知県立精神保健福祉センター)
- 4、○○県での精神障害者スポーツの現状
- 5、○○県の作業所レベルでのスポーツ交流
- 6、当事者・家族とスポーツ

資料6 精神障害者スポーツフォーラムの時間割

『精神障害者のスポーツ振興を考える』時間割(案)

開催日：平成 年 月 日 13:30-16:00

開催場所：◇◇市

- | | |
|-----------|--|
| 1:30-1:45 | 主催者挨拶、地元挨拶 |
| 1:45-2:05 | わが国における精神障害者スポーツ振興の歩み 高畑 隆(埼玉県立大学助教授) |
| 2:05-2:25 | 東京都作業所交流際バレーボール大会の経験から 小柳ゆかり(作業所オープンハウス指導員) |
| 2:25-2:45 | 高知における精神障害者スポーツの取り組み 田所淳子(高知県立精神保健福祉センター) |
| 2:45-3:00 | 休憩 |
| 3:00-3:15 | 〇〇県での精神障害者スポーツの現状 |
| 3:15-3:30 | 〇〇県の作業所レベルでのスポーツ交流 |
| 3:30-3:40 | 当事者・家族とスポーツ |
| 3:40-4:00 | 質疑応答 |
| 4:00-4:05 | 閉会の挨拶 |

5、関係者にスポーツ大会を実際に観戦してもらう

関係者に精神障害者スポーツ大会を実際に観戦してもらったり、ボランティアとして参加してもらいと、その意義や目的を実感してもらうことができる。

同様に、精神障害者スポーツに関する地域でのフォーラム、セミナー、シンポジウムなどへの関係者の参加も、その啓発普及効果が大きいのは先述した通りである。

Ⅱ、行政関係者への働きかけ

1、主管課や精神保健福祉センターに働きかける際の資料

障害者スポーツの振興に関しては、資料7のように平成13年にすでに厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長より精神障害者スポーツ振興をはかるべく通知が出されている。

また、精神障害者スポーツに関しては、資料8のような精神保健福祉課長からの文書が出されている。

さらに、(社)日本精神保健福祉連盟では現在まで関係機関に対していくつかの文書を提出している(資料9、資料10、資料11)。

資料7 厚生労働省障害保健福祉部長からの通知

平成13年11月21日
障発第529号

各 都道府県知事
指定都市市長 殿

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部長

障害者スポーツの振興について

近年、障害者スポーツは、広く各地域に普及し、国民の関心も年々大きなものとなってきている。また、昨年改正された身体障害者福祉法においても、地方公共団体は障害者のスポーツ活動への参加を促進する事業を実施することについて、規定されたところである。

については、今後、障害者スポーツの振興に当たっては、次の事項に留意の上、格段の配慮を願いたい。

なお、昭和38年5月20日社発第370号厚生省社会局長通知「身体障害者スポーツの振興について」は廃止する。

1 今後の障害者スポーツの方向

(1) 障害者スポーツの変化

障害者スポーツが我が国で積極的に行われるようになったのは、昭和39

年に開催された東京パラリンピックが契機であり、その翌年からは国民体育大会（秋季大会）が開催された地で身体障害者の全国スポーツ大会が開催されるようになった。また、全国各地では障害者の各種スポーツ大会等が開催されるようになり、障害者スポーツに対する意識も、リハビリテーションの延長という考えから、日常生活の中で楽しむスポーツ、競技するスポーツへと広がってきた。

このように、これからの障害者スポーツは、スポーツが生活をより豊かにするという視点に立った生活の中で楽しむことのできるスポーツと競技性の高いスポーツの両面から振興を図っていく必要がある。

(2) 障害者全体のスポーツ振興

従前、障害者スポーツは身体障害者を中心に行われてきたが、平成4年度から全国的障害者スポーツ大会（ゆうあいピック）が開催されるようになり、また、国際的にはアトランタパラリンピック（平成8年）から知的障害者が参加するようになった。これを踏まえ、本年、宮城県で開催された全国障害者スポーツ大会は、身体障害者と知的障害者のスポーツ大会を統一し、更に精神障害者についても公開競技を行ったところである。

今後は、障害者全体のスポーツの振興を図っていく必要がある。

2 スポーツ大会等の開催

都道府県等で実施するスポーツ大会やスポーツ教室については、従来から「障害者の明るいくらし」促進事業等により実施してきており、平成10

年には障害者スポーツに対する支援の拡充・強化を目的とする「障害者スポーツ支援基金」が社会福祉・医療事業団に創設された。今後とも、これらの積極的活用により、地域におけるスポーツ大会等の計画的な実施に努められたい。

なお、身体障害者と知的障害者等のスポーツを統合して実施する等、障害者全体が参加し易い環境づくりにも配慮されたい。

また、障害者が参加するスポーツ大会やスポーツ教室等を開催する際の留意事項は別添のとおりであるので、参考とされたい。

3 スポーツ協会との連携強化

(1) 日本障害者スポーツ協会

財団法人日本障害者スポーツ協会は、障害種別や競技種目を超えて障害者スポーツの振興を図る唯一の全国団体であり、主な役割は次のとおりであるので了知され、日頃から十分な連携を図ること。

- ① ジャパンパラリンピック等全国規模のスポーツ大会を自ら主催するとともに、各種大会の開催に対する協力、奨励
- ② 障害者スポーツ指導者の養成
- ③ 障害者スポーツに関する競技規則の制定
- ④ 競技団体の活動支援や団体間の連絡調整
- ⑤ 都道府県・指定都市の障害者スポーツ協会で構成する「障害者スポーツ協会協議会」の設置及び同協議会の活動の指導・支援
- ⑥ 国際パラリンピック委員会(IPC)に加盟する日本パラリンピック委員会(JPC)の設置・運営
- ⑦ IPCとの連絡調整及び国際大会への選手派遣、選手強化の企画立案
- ⑧ 全国規模、国際規模の大会への技術委員、大会役員等の派遣
- ⑨ 競技用機器・用具の調査・研究
- ⑩ 機関誌やホームページ等による各種障害者スポーツ情報の提供

(2) 都道府県・指定都市障害者スポーツ協会

都道府県・指定都市の障害者スポーツ協会は、県域における障害者スポーツ振興の拠点となることから、次のような役割が期待されるので了知され、必要な支援・協力を努められたい。

なお、一部の県・市では未だ設置されていないところがあるので、その組織づくりについて積極的に取り組まされたい。

- ① 全国障害者スポーツ大会の県予選大会、県障害者スポーツ大会、施設間交流大会など、地域におけるスポーツ大会の企画、実施
- ② 初級及び中級の障害者スポーツ指導員の養成
- ③ 障害者スポーツ教室等の企画、実施
- ④ 地域における障害者スポーツの情報提供

4 その他の留意事項

(1) スポーツ大会等への参加機会の確保

障害者は、障害のない者に比べスポーツ大会やスポーツ教室への参加の機会が少ないことから、①スポーツ大会等の開催に当たっては、より多くの障害者にその情報を提供すること②障害者スポーツセンター等の既存施設を活用し、地域における競技種目ごとの競技会開催の拠点整備を図ること③一般スポーツ行事等への障害

者の参加を促進すること等に努めること。

また、パラリンピックを初めとする国際競技大会へ参加可能な競技力の高い選手については、平成11年8月日本障害者スポーツ協会内に設置された日本パラリンピック委員会（JPC）と十分に連携を図り、選手の育成と大会への参加の支援に努めること。

（2）障害者スポーツ指導者の養成

障害者スポーツ指導者の養成に当たっては、従来から日本障害者スポーツ協会が定める「公認障害者スポーツ指導者養成研修基準カリキュラム」により、初級スポーツ指導員及び中級スポーツ指導員の養成について尽力いただいているところであるが、全国的にみると未だ質量とも十分とはいえず、また、地域により偏りがみられる。

については、今後とも「障害者の明るいくらし」促進事業の円滑な実施により、県・市障害者スポーツ協会とも連携して障害者スポーツ指導者の養成に努めること。

資料8 厚生労働省精神保健福祉部精神保健福祉課長からの通知

障精発第 0627001 号
平成14年6月27日

都道府県
各 精神保健福祉主幹担当部（局）長 殿
指定都市

厚生労働省社会・援護局
障害保健福祉部精神保健福祉課長

精神障害者のスポーツ普及に係る協力依頼について

今般、別紙のとおり、社団法人日本精神保健福祉連盟会長から各都道府県・指定都市精神保健福祉担当課長あて「「障害者スポーツ振興協会」設置促進依頼について」が発出されたところである。

上記通知にもあるように、精神障害者については、「第2回全国障害者スポーツ大会」に併せて「第2回全国精神障害者スポーツ大会（バレーボール大会）」を開催すべく準備が進められているところであり、この精神障害者のスポーツ大会の実績を積み重ねることにより、将来的には身体障害者・知的障害者・精神障害の3障害合同の「全国障害者スポーツ大会」が実現できるよう期待されているところである。

上記の「バレーボール大会」については、本年度より各地域においてブロック大会の開催が予定されており、また、3障害合同の全国障害者スポーツ大会の実現を目指し、各地域における都道府県レベルでの障害者スポーツ推進協議会などの組織づくりが進められているところである。

貴職におかれては、本通知の趣旨を踏まえ、ブロック大会への参加及び都道府県レベルでの組織の育成に関して市町村、関係団体等へ周知されるとともに、当該団体と連携を図るなど、バレーボールをはじめとした精神障害者のスポーツの普及に向け、特段の御配慮を願いたい。

平成13年4月25日

坂口 力 厚生労働大臣 殿

社団法人 日本精神保健福祉連盟会長 保崎 秀夫

精神障害者のスポーツ振興についての要望書

日頃より当連盟の活動に対しご理解・ご協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて、当連盟では精神保健福祉課のご指導のもと、平成12年度より精神障害のある人々のスポーツに関する調査研究を行って参りました。精神障害者スポーツ振興は、精神障害のある人々の地域での生活を実現維持するとともに、積極的な社会参加を進める為に不可欠だと考えるからです。

具体的には、スポーツ振興によって以下のような効果が期待されております。

1. 精神障害のある人々の体力の維持・増強
2. リハビリテーション(社会復帰・参加)の効果的推進
3. 仲間づくりや地域住民との交流の増加
4. 精神障害・精神障害者への偏見の除去と理解の促進

事実、当連盟が実施して参りました研究調査におきましても、各地域における精神障害者スポーツ推進の気運が強く感じられます。しかしながら、他の障害に比較して、精神障害のある人々の地域生活や社会参加におけるスポーツへの取り組みや施策に関しましては大きな遅れがあり、その支援・振興策が早急に求められております。

こうした状況を鑑みまして、精神障害者スポーツ振興の一層の促進をはかるために当連盟といたしまして、以下の点をご要望申し上げます。

1. 精神障害者スポーツ教室の開催(市町村レベルでの社会参加促進事業の強化)
2. 地域での精神障害者スポーツ大会の開催(または支援)
3. 関係者向けの精神障害者スポーツ振興セミナーの開催(または支援)
関係者の協力・組織構築、精神障害者参加促進とその際の留意点
スポーツ大会運営要領作成、財源の獲得、種目の選択とルール作りなど
4. 当連盟のスポーツ振興事業への指導・支援
各地域でのスポーツ大会開催の促進(または支援)
精神障害者全国大会実現方策の検討
精神障害者スポーツ振興組織の創設
障害者スポーツ振興基金などによる本格的調査研究の推進

資料10 連盟より都道府県主管課宛ての協力依頼文書

都道府県主管課・課長 様

謹啓

日頃より(社)日本精神保健福祉連盟の活動に対し、ご理解・ご協力を賜り深く御礼申し上げます。

さて、私ども連盟では精神障害者の精神保健福祉の向上をはかる一環として、社会福祉・医療事業団の助成を受けながら精神障害者スポーツの振興に取り組んでおります。具体的には、連盟内に「障害者スポーツ推進委員会」を設置し、全国レベルでの精神障害者のスポーツ大会(バレーボール、ソフトボールなど)の開催を推進しているところです。

ご承知のとおり、高知県での「第2回全国障害者スポーツ大会」において、バレーボール種目が精神障害者のオープン競技として位置づけられるまでになりました。また、全国を8ブロックに分けての精神障害者スポーツ大会(バレーボール、ソフトボールなど)も順次開催されているところでもあります。

こうした活動は平成15年度以降も継続される予定で、すでに「第3回全国精神障害者スポーツ大会」の開催に関する静岡県からの通知(障精第203号、平成14年10月19日付)もご覧いただいたと存じます。

貴県におかれましては、ブロック大会への参加ならびに県レベルでの組織育成に関しまして、来年度以降もご指導・ご協力をお願いするとともに、予算措置などの財政的な面でもご配慮賜えれば幸いです。

ご不明な点などございましたら、遠慮なく当連盟までご連絡ください。担当委員から改めてご説明いたします。

ご多忙とは存じますが、以上の件ご賢察のほどお願い申し上げます。

敬具

平成14年10月23日

(社)日本精神保健福祉連盟 会長
保崎秀夫

(社)日本精神保健福祉連盟(担当、若月、島田)
108-0023 港区芝浦 3-15-14
TEL. 03. 5282. 3308 FAX. 03. 3582. 3309

資料11 連盟より精神保健福祉センター長宛ての協力依頼文書

精神保健福祉センター所長 様

謹啓

日頃より大変お世話になっております。

さて、(社)日本精神保健福祉連盟では精神保健福祉の向上を目指した事業の一環として、社会福祉・医療事業団の助成を受けながら精神障害者のスポーツ振興に力を注いでおります。私も連盟内に設置された「障害者スポーツ推進委員会」の委員長を務めており、その活動内容は以前より全国精神保健福祉センター研究協議会などでもご報告させていただいております。

具体的には、全国レベルでの精神障害者のスポーツ大会(バレーボール、ソフトボールなど)の開催を推進しているところです。ご承知のとおり、国体開催後に実施される「全国障害者スポーツ大会」の参加者には精神障害者は含まれておりません。そこで、本大会に先駆ける形で、昨年9月には地元宮城県のご尽力を得て「第1回全国精神障害者バレーボール大会」を開催することができました。また、本年には「第2回全国障害者スポーツ大会」に併せて「第2回全国精神障害者スポーツ大会」を高知県で開催すべく準備を進めているところです。とりわけ、高知県でのバレーボール大会は全国障害者スポーツ大会のオープン競技として位置づけられるまでになりました。こうした精神障害側の実績を積み重ねることで、将来的には身体・知的・精神障害合同の、真の「全国障害者スポーツ大会」が実現できればと期待しております。また、各地域の県レベルでの「精神障害者スポーツ推進協議会」などの組織づくりも始まっております。

一方、それと並行して本年度より各地域でバレーボールのブロック大会開催を予定しており、可能な範囲でブロック大会優勝県などが高知大会に参加できる方向でも鋭意努力しております(ただし、オープン競技という準正式種目になったため、開催要領や参加チームの確定が早くなされるなどの諸事情から、かなり難しい面があります)。

貴センターにおかれましては、ブロック大会への参加ならびに県レベルでの組織育成に関しまして、従来以上にご協力を賜えれば幸いです。

すでに、昨年度の私どもの研究報告書はご送付させていただいておりますが、ご不明な点などございましたら、遠慮なく当委員会までご連絡ください。担当委員から改めてご連絡いたします。

ご多忙とは存じますが、以上の件ご賢察のほどお願い申し上げます。

敬具

平成14年 月 日
(社)日本精神保健福祉連盟 理事
大西 守

Ⅲ、精神障害者スポーツ推進協議会の設立

1、設立準備会の発足

精神障害者スポーツ推進協議会が設立されるには、その前段階として設立準備会が何回か開催されるのが一般的である。

精神障害者スポーツ大会を開催した際の実行委員会が移行したり、精神保健福祉協会などのメンバーが中心になることが多いようである。

当面の事務局的な機能は精神保健福祉センターが担うことが多い。

そして具体的な設立を目指していく。

2、構成メンバー・団体・会則について

資料 12 に高知県精神障害者スポーツ推進協議会の実例を提示する。もちろん、各地域の実情に即した呼びかけ先を設立準備会で決めていく。

とりわけ、精神障害関係者だけでなく、他障害関係者にも入ってもらうのか、日本障害者スポーツ協会関係者の協力を仰ぐかなどが問題となる。

また、県の関係主管課の意向も確かめ、協議しながら進めていく必要がある。